

令和7年度

参加費無料

知っていますか？
里親のこと。

養育家庭 体験発表会 (里親)

都内には、親の病気や離婚、虐待などの様々な事情により、親と一緒に暮らすことのできない子どもが約4,000人います。このような子どもたちを家庭に迎え入れ、養育しているのが「里親」ですが、そうした子どもは全体の1～2割ほどです。一人でも多くの子どもたちが家庭的環境で育つことができるように、「里親」を募集しています。

同時開催

新宿区子ども
ショートステイ
普及啓発講座

内容

- 第1部 養育家庭(里親)体験発表
- 第2部 グループディスカッション(質疑応答)
- 第3部 ショートステイ協力家庭体験発表
- 第4部 個別相談会(希望者のみ)

令和7年

11/29^土

13:30-16:00

定員 **30名**(申込順)

対象 里親に興味のある方や、地域の子育て支援に興味のある方など、どなたでも

申込み **3つの方法でお受けします**
受付期間:10月20日(月)～11月21日(金)

- ① 下の二次元コードから(電子申請)
- ② 電話 03-3232-8865
- ③ ファックス 03-3232-0666

※手話通訳、個別相談、託児(2歳まで・先着4名様まで)をご希望の方はお申し込み時にお知らせください。



場所

新宿区立子ども総合センター 3階 研修室
新宿7-3-29

最寄り駅:東京メトロ副都心線、都営大江戸線
「東新宿」駅、都営大江戸線「若松河田」駅



主催 新宿区

共催 東京都

問合せ

新宿区子ども総合センター 事業係

TEL 03-3232-8865

FAX 03-3232-0666



新宿区の『子どもショートステイ』 協力家庭になりませんか？

子どもショートステイ 協力家庭とは？	保護者の入院、出産、介護、出張、育児疲れ等で、昼夜を通してお子さんを養育する方がいないときに、そのお子さんをお預かりする制度です。協力家庭には委託料が支払われます。
どんな人がなれますか？	区内在住の方で18歳以上の同居人がいる方(要研修受講等、詳しくはお電話でご相談ください)
対象のお子さんは？	区内在住の生後60日から18歳未満のお子さん
どんなことをしますか？	保育園、小学校等への送迎や、ご家族の一員として衣食住をともにし、お子さんに合わせた遊びや学習の支援をしていただいています。

※午後5時～10時にお子さんをお預かりするトワイライトステイ協力家庭も募集しています。

問合せ

新宿区子ども総合センター 事業係 ☎ 03-3232-8865

詳しくはホームページを
ご覧ください



里親は、社会的養護が必要な子どもたちに「家庭」という居場所を届けます。

里親になりませんか？ 東京都の里親『養育家庭』制度

子育て中
の方も
子育て経験
のない方も



	養育家庭(里親)	親族里親	養子縁組里親
里親の 種類	養子縁組を目的とせず、様々な理由で家族と離れて暮らす0歳～18歳までの子どもを一定期間預かり育てる里親です。	実親が死亡などにより養育が出来ないなど、一定の要件を満たす子どもを祖父母などが養育する親族家庭です。	養子縁組を目的として、養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを養育する家庭です。 *25歳以上の夫婦が対象。
	専門養育里親		
	専門的なケアを必要とする子どもを一定期間預かり育てる里親です。		
	養育里親(親族)		
	実親の死亡などにより養育が出来ないなどの一定の要件を満たす子どもを、養育する扶養義務者でない親族家庭です。		

里親に
なるには

- 心身ともに健康な方。年齢制限はありません。
 - 都内在住で家族構成に応じた適切な環境(部屋の広さ)があること。
 - 経済的に困窮していないこと、原則として世帯収入が生活保護基準以上であること。
 - 同居人及び親族が、子どもの受託について十分な理解を有していること。
- *その他にも、要件があります。

相談から
登録まで



相談



研修



申請



家庭調査



審査



登録



東京都里親制度PRキャラクター
「さとべん・ファミリー」

問合せ

東京都児童相談センター
フォスタリング機関二葉乳児院

☎ 03-5937-2316

詳しくは...

里親ナビ



で検索

東京都福祉局子供・
子育て支援部育成支援課

